

平成26年第1回朝日町議会臨時会会議録(第1号)

平成26年2月4日(火曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 議案第1号、報告第1号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議案第1号、報告第1号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
-

出席議員(10人)

- | | |
|-----|-------|
| 1番 | 加藤好進君 |
| 2番 | 水間秀雄君 |
| 3番 | 笹原靖直君 |
| 4番 | 西岡良則君 |
| 5番 | 蓬澤博君 |
| 6番 | 水野仁士君 |
| 7番 | 長崎智子君 |
| 8番 | 大森憲平君 |
| 9番 | 水島一友君 |
| 10番 | 稲村功君 |
-

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫	君	
副	町	長	竹内	寿実	君
教	育	長	永井	孝之	君
まちづくり推進統括監 兼商工観光課長			大井	幸司	君
企画政策室	長		小杉	嘉博	君
総務課	長		山崎	富士夫	君
財務課	長		大村	浩	君
住民・子ども課	長		中島	優一	君
健康課	長		清水	明夫	君
農林水産課	長		小川	雅幸	君
建設課	長		坂口	弘文	君
会計管理者			谷口	宗次	君
あさひ総合病院事務部長			山崎	秀行	君
あさひ総合病院事務部次長			寺崎	昭彦	君
在宅介護支援センター所長			宇田	速雄	君
消防署	長		谷口	優	君
教育委員会事務局	長		水島	康彦	君

職務のため出席した事務局職員

事務局	長	道用	慎一
主	査	吉田	朗

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(水島一友君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回朝日町議会臨時会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水島一友君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(水島一友君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

3番 笹原靖直君

4番 西岡良則君

を指名いたします。

会期の決定

議長（水島一友君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

議案第1号、報告第1号

議長(水島一友君) これより、議案第1号 平成25年度朝日町一般会計補正予算(第5号)、報告第1号 地方自治法第180条による専決処分の件 専決第1号 旧朝日町立五箇庄小学校跡地施設整備工事建築主体工事請負契約変更に関する件 専決第2号 旧朝日町立五箇庄小学校跡地施設整備工事機械設備工事請負契約変更に関する件 専決第3号 旧朝日町立五箇庄小学校跡地施設整備工事電気設備工事請負契約変更に関する件の2議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長(水島一友君) 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長(脇四計夫君) 平成26年第1回朝日町議会臨時会に提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

まず初めに、予算案件について申し上げます。

議案第1号 平成25年度朝日町一般会計補正予算(第5号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ647万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億3,451万4,000円といたしたい内容であります。

補正いたします財源は、繰越金647万7,000円であります。

歳出につきましては、公共バス運行事業に647万7,000円としております。

次に、専決処分について申し上げます。

報告第1号 地方自治法第180条による専決処分の件 専決第1号 旧朝日町立五箇庄小学校跡地施設整備工事建築主体工事請負契約変更に関する件 専決第2号 旧朝日町立五箇庄小学校跡地施設整備工事機械設備工事請負契約変更に関する件 専決第3号 旧朝日町立五箇庄小学校跡地施設整備工事電気設備工事請負契約変更に関する件は、消費税増税前の駆け込み需要に伴う職人不足や製品納入のおくれが生じたことにより、工期の延長が必要となったことから、変更契約の締結を行ったものであります。

以上、本臨時会に提案いたしました諸案件についての説明といたします。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長(水島一友君) これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時04分)

〔休憩中に、財務課長(大村 浩君)が議案第1号及び報告第1号について細部説明を行う〕

(午前10時10分)

議長(水島一友君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（水島一友君） これより、上程されております議案第1号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第5号）及び報告第1号 地方自治法第180条による専決処分の件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をさせていただきますようお願いをいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いをいたします。

それでは、順次発言を許します。

大森議員。

8番（大森憲平君） 8番、大森でございます。

25年度の一般会計補正予算（第5号）についてでございますが、先ほど説明がありました、路線図のデザイン業務として各バス停を何かデザインとかいろんなことをするというところでございますが、何カ所ほどあるのですか。

議長（水島一友君） ただいまの大森議員の質疑に対する答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） 看板につきましては55カ所ほどありますが、路線図につきましては新たに6路線、10路線となりますので、1つの地図で押さえられるのか、路線ごとにそれぞれしなければいけないのかということ、委託して見やすい物にしたいというふうに考えております。

一方、既存のバス停につきましても、来年の並行在来のときに大幅にダイヤ改定をしなければいけないということで、シールなどを張って簡易な物で26年度は対応したいというふうに考えております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 今ほどの説明でありましたが、そうしたら、新幹線が開通したときには、また改めて看板をつくり直すということですね。その新しい 今までの、既存のバス停のところは、今度つくり直すということですか、そのまま行くということですか。

議長（水島一友君） ただいまの大森議員の再質問に対する答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） もともとの物はかえるつもりはありませんが、現在のをラッ

ピングしたり、時刻表なりコース表を張りつけるということで対応したいというふうに考えています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） あともう1つ、このデザインというのは、バス自身に新たなデザインとか何か工夫を考えておられるのですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

商工観光課長（大井幸司君） まちバスとして運行したものににつきましては、それなりにシールを張って、あんどんをつけて、わかりやすくしたつもりでございますが、今回新たに購入する物と既存の物につきましてはそのままの状態でありますので、できれば統一したデザインのシールを張って、まちバスとしてわかりやすい物につくりかえると。いわゆるシール、ラッピングするというイメージであります。

8番（大森憲平君） はい。

議長（水島一友君） 3回までなのですが、もう一度質問を許します。

どうぞ。

8番（大森憲平君） すみません。寛大なお心をいただきまして、ありがとうございます。

デザインというのは、これは町の顔になると思うので、何か今言う、どういうデザインを考えておられるのかわかりませんが、著作権とかいろんな問題が出てくると思います。それで、よそのどこかのを持ってきたとか何かそういうふうにならんように、そのデザインを届けるとかそういうことを考えておられるのですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

商工観光課長（大井幸司君） これは朝日町として発注するわけですから、もちろん著作権は朝日町に属すると思っておりますし、朝日町にふさわしいものを幾つか提案いただいて、できれば事前に議員の皆様方にお見せできるような状況であれば1回見てもらうことも考えていきたいというふうに思っております。

議長（水島一友君） それでは、ほかに質疑はありませんか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 商工費のほうですが、教えていただきたいのは、委託のほうですね、デザイン業務の委託のほうは132万3,000円、これは委託料で組んであります。それから、備品購入費のほうは、管理システムのほうで126万組んであるわけでありまして。需用費のほうで

294万7,000円、修繕料で見えてありますが、これを見ますと、車両加工費は、当然これは修繕費だと思いますが、この差額があるわけですが、こういったものが修繕料で組まれているのか教えていただきたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの西岡議員の質疑に対する答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） 今ほどの大森議員の質問にも若干関連しますので、既存のバス停の路線にあります時刻表、これを、いわゆる張りかえるものにつきまして66万4,000円ほどかかります。それと、今ほど言いました車両の加工費に110万6,000円ほどと、車体ラッピング、シールですね、これに117万6,000円ほど。合わせまして、294万7,000円ということになります。

ただ、バス停の時刻表につきましては、今ほど言いましたように簡易な物で処理したいというふうに考えています。土台はそのままにして、上にちょっと張りつけるような形の物を考えています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

4番（西岡良則君） はい。

議長（水島一友君） ほかに質疑ございませんか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 同じく商工費で質問をさせていただきますが、ドライブレコーダー等を含めて228万3,000円、運行管理システムで126万円と。本来は一体的なものかなと思いますが、どのような内容で運行管理されるのか、詳細をちょっと教えていただきたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの蓬澤議員の質疑に対する答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） 運行管理システムにつきましては、それぞれ車載しておりますGPSとかパソコンによって処理するための物でございます。既存のまちバスにつきましては1台、もう設置してあります。

ただ、今回購入しようとするバス、さらに既存の、町で使うようなバスにつきましては、そのような車載装置がございませんので、新たに2台のパソコンに関する物を備品として購入したいものでございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 既存のまちバスと新たに入れる物、同じ仕様の物で整備するということですね。

そうすると、車両加工費としては228万3,000円ということなのですが、例えば、従来、身体障害者の方の乗降は不可能であります。この費用でも賄いきれない加工費が必要となると思いますが、これは補正ですからあれなのですが、次年度以降、どういう展開をされていく予定でしょうか。

議長（水島一友君） ただいまの蓬澤議員の再質問に対する答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） 身体障害者の方につきましては、例えばステップとか手すりはつける予定にしておりますが、今ほど言われますように、車椅子での搭乗ということはなかなか今の加工費では難しいというふうに考えています。

現在、社会福祉協議会なり町のほうで持っております車椅子が乗れる車、2台ありますので、そういう物の活用のほうに誘導していきたいと思っておりますし、1年間やってそのような方々の乗降の要望があれば検討しなければいけないのですが、今の車そのものに車椅子を載せるような装置というのは、現段階では難しいのではないかとこのように考えています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員、最後です。

5番（蓬澤 博君） はい。

そのあたり、次年度以降、身体障害者の皆さんに手厚く、例えば社会福祉協議会で持っておられる2台の車両については、自分で自分の家族もしくは知り合いに運転をお願いしなければいけないという問題があります。バスであれば自分の体さえそこに乗ればいいわけにありますので、今後の展開、障害者の皆さんにありがたい展開になるようお願いをしたいと思います。

さらに、従来、たまたまそういう時期であります。この時期、ふぶいたりして建物の中でバスを待っておられるケースが多々あるかと思えます。「バス来たよ」と言って、すぐ出られるものではありません。特に、私どもでもすぐ出られないし、年配の方はもっと出にくいと思えます。そういう方等々に関して、たくさんそういう場所があるわけではありません。例えばアスカであるとかあさひ総合病院であるとかそういうところ、乗降時間の多少の余裕があるかないか。それと、この時期、雨があたり雪があたりします。運行速度が、夏バージョンと冬バージョンがあってもいいのではないかとと思えますが、そのあたり、どう

いうふうを考えておられますか。

議長（水島一友君） ただいまの蓬澤議員の再質問に対する答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） 現在考えておりますバスの3台のタイムスケジュールにつきましては、一応今ほど言われました、多分日中の10時台から4時ぐらいのことだろうと思っておりますので、これにつきましては、一応パターンダイヤ化ということで、1路線につきましては、何時、例えば10時00分、次のものは10時30分、10時15分というような形で、そのような形で運行したいというふうに考えています。そのことによりまして、次のバスが出発するまでの間、若干の余裕がありますので、そこらあたりは運転手さんとよく協議して、今言われるほど、全く余裕がある。今までから見ると少しは余裕がありますが、そういう面でパターンダイヤ化して、少し余裕を持たせるということで1年間やってみたいというふうに考えています。

議長（水島一友君） それでは、ほかに質疑ございませんか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） ただいまの蓬澤議員と若干ダブることもあるのですが、ここに「朝日町障害者公共交通機関等利用料金助成要綱」という、この例規があります。この第1条の「目的」を読みますと、在宅の重度障害者（児）に対し、公共交通機関の利用料金及び自動車の燃料費または公共バス利用券購入費の一部を助成すること。「利用助成」といいます。により、行動範囲の拡大と社会参加の促進を図り、当該重度障害者（児）の福祉を増進することを目的とすると。これが第1条に、目的にうたってあります。それと、あと第4条の第2項を見ますと、公共バス利用券購入費の一部の助成を受けようとする者は、障害者公共バス利用料金助成券給付申請書を提出し、障害者公共バス利用料金助成券の給付を受けるものとする。これには、障害のある方が公共バスを使っていたきたいと、使ってもいいですよと、こういうものがきちんとうたってあるわけなので、大井課長は言われましたが、社協のバスはもちろん2台ございます。私どもも知っています。ぜひ障害のある方々が常日ごろぼんと社会参加できるようなことを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（水島一友君） ただいまの加藤議員に対する答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） 京都大学が社会実験しましたまちバスのデータから見まして、

障害者の方が何に乗っておられたかということについてはまだ把握していないわけでございまして、平成26年1年かけまして、そのような要望、あるいはどの程度の障害の、級数といえますか、方がおられるかによってその対応の仕方も変わってくると思いますので、あるいはステップを出すとか、先ほど言いました手すりをどうするとか、そういうことの検討については十分やっていかなければいけないというふうには考えています。1年間状況を調べさせていただいて、車内の加工等が必要であれば、そのような対応も検討していかなければいけない項目の1つであるというふうには考えております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） 課長の今の答弁の中で、京都大学が、障害者の方が乗っていなかったからとありましたが、乗っていないからじゃなくて、乗れない状況のバスでしょうって、今。今、実際、乗れますか。そうであれば、やっぱり乗れる、例えばやる、運行する前にこういう該当される方々に、「公共バスはこうなります。皆さん、どうですか」と、事前のアンケートをとっても障害者の方々にPRするべきだと私はと思いますが、いかがでしょうか。

議長（水島一友君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） その件も含めまして、実態をまだ把握しておりませんので、アンケートをとるというのも1つの方法だろうと思っていますので、検討してまいりたいというふうに考えています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） 近隣の市町村のほうも、車椅子等、乗れるようにはなっています。車椅子の固定装置もついています。各車両、恐らく1人ぐらいは乗れるような格好になりますので、また近隣の市町村のコミュニティバスを研究されまして、ぜひいい物を取り入れていただきたいと要望しておきます。

議長（水島一友君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程されております議案第1号について、朝日町議会会議規則第38条第3項の規

定により、常任委員会への審査付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討 論

議長（水島一友君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

採 決

議長（水島一友君） これより、上程されております議案第1号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第5号）について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水島一友君） 全員起立であります。

よって、上程されております議案第1号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

町長挨拶

議長（水島一友君） 次に、町長から挨拶があります。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 臨時議会に提案いたしました議案についてご意見をいただき、また提案しました案件については全会一致で採択をいただきまして、ありがとうございました。出されましたご意見も、これからも大いに取り入れるような方向で、また議会とも、これからも提案をいただきながら、町民が今以上に住みやすい町にしていこうという決意でありますので、よろしく願いをいたします。

本日はありがとうございました。

閉会の宣告

議長（水島一友君） これをもって、平成26年第1回朝日町議会臨時会を閉会いたします。

皆さん、どうもご苦労さまでした。

（午前10時27分）